



東京都行政書士会立川支部報 30年度第1号

東京都行政書士会立川支部

事務所：武蔵村山市大南2-66-9

電話・FAX：042-564-8210

発行人：西村 公一

編集委員：笹本 賢治

発行日：平成30年7月20日

## 支部長挨拶

支部長 西村 公一

立川支部会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より支部活動にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

4月20日に開催しました立川支部定時総会および政連立川支部定時大会では、すべての議案が承認可決されましたことご報告させていただきます。今後、ご承認いただいた事業計画に基づき役員一同支部運営を行ってまいります。

本年の立川支部では、市民相談に重点を置いていきたいと考えております。

本会常任会長も「そうだ行政書士に相談しよう」をキャッチフレーズにしております。市民の皆さんは何か困りごとがあってもどこに相談してよいのかわからないのが現状です。

気軽に相談できる存在として、行政書士を認識してもらえよう活動していければと考えております。4市で行っている月例相談会はもちろん、支部独自の相談会の開催も予定しております。また、昨年度も相談員を派遣しました（公社）全日本不動産協会多摩北支部の相談会への協力も引き続き行っていく予定です。さらに、本会とも連携しながら相談会の開催も行っていきたいと考えております。会員の皆様には、相談員として日頃のご自身の業務で得た知識と知恵をお貸しいただければと思います。市民相談部としても相談員研修等行っていく予定ですので積極的にご参加ください。

本年は厚生事業も充実させていきます。支部会員同士の情報交換や懇親の機会を増やしたいと考えております。

夏ごろには支部懇親会を開催しますので、ご期待ください。ソフトボールについても昨年は初勝利をしましたので、勝利を重ねていきましょう。随時メンバー募集中です。よろしくお祈いします。

立川支部総会の時に東京会副会長からお話がありました行政書士会館の日行連持分2分の1の譲受について、5月29日に東京会の定時総会で、重要な財産の譲受として、特別決議3分の2以上の賛成で承認可決されました。

その後6月21日に開催された日行連の定時総会で東京会に譲ることが可決されましたので、ご報告いたします。

最後になりましたが、今年度も立川支部会員の皆様には、支部活動へのご理解ご協力をお願いいたします。



## 平成30年 立川支部定時総会

日時 平成30年 4月20日(金) 午後1時30分  
場所 たましんRISURUホール(立川市市民会館)  
サブホールB1F (立川市錦町3-3-20)

年度の締めくくりであり、新しい年度の始まりでもある定時総会が今年もたましんRISURUホールで開催されました。

今年は例年よりも早い時間に開始されたのは、後述の記事にある東京都行政書士会の定時総会における第5号議案の趣旨説明が都会の担当者からなされることになっていたからです。

加えて、今回の定時総会は新支部長となった西村公一先生のもの初めの総会であり、理事一同張り切って準備に取り掛かりました。



様々な関係者のご尽力のもと、定時総会は何事もなく無事に閉会しました。



また、行政書士会政治連盟立川支部の定時大会も同様に無事に開催することができました。みなさん、平成30年度も立川支部をよろしくお願いいたします。

## 平成30年度 東京都行政書士会定時総会

日時 平成30年 5月29日(火) 午後1時  
場所 なかのZERO大ホール

今年も中野区のなかのZERO大ホールにて、東京都行政書士会の定時総会が開催されました。

例年よりも参加者に熱が入っているように見えるのは、第5号議案に上程された「行政書士会館の日行連持分2分の1全部の譲受け」という大きな議題があったからです。

これは、現在東京都行政書士会がある目黒区青葉台の行政書士会館の土地・建物の持分をすべて日本行政書士会連合会から譲り受けようという議題です。

譲受金額が約3億4千万円にもものぼる高額になることから、代議員の3分の2の特別決議が必要となるため、その是非が問われました。



①



④



②



⑤



③

### 当日写真

- ① 選挙管理委員会による投票の説明
- ② 各支部ごとに一人一票を投じるために並ぶ
- ③ 投票を終えて裏から会場外へ
- ④ 実際の選挙に使うものと同じ投票箱
- ⑤ 投票結果をホールからテレビで見守る先生方

投票の結果は、議案に対する特別賛成多数となり可決しました。午後1時から始めて、午後八時頃までかかった長い長い定時総会に参加された代議員の先生方、本当にお疲れさまでした。

# TOPICS

## 平成30年度東京都行政書士会立川支部・多摩西部支部合同 暴力団等排除に伴う研修会開催報告

日時 平成30年 6月30日(土) 午後5時  
場所 昭島市民交流センター

今回は、警視庁昭島警察署刑事組織犯罪対策課の方を講師として招いて開かれました。

昭島署の刑事組織犯罪対策課から来られた講師の方は3人。

基本的に課長代理の大塚哲也警部がお話をされて、暴力団対策係統括係長の小林太茂津警部補、同対策係の神山健太巡查部長が質疑に答えるという形で進行されました。

盛況かつ充実した研修会となったものと思われまます。



## 立川支部・多摩西部支部合同 法教育授業開催報告

日時 平成30年 2月21日(水) 午後1時10分～  
場所 東京都立青峰学園(青梅市大門3-12)

青梅市にある都立青峰学園に講師として招かれて、今年も法教育出前授業を多摩西部支部との合同で開催しました。参加した会員は、講師1名、立川支部から4名、多摩西部支部から4名の合計9名でした。

本年もグループワークをとりいれ、会員の先生を各班に一人配置し、学生の議論をサポートしました。

テーマは「トラブル防止と雇用契約について」であり、山口幹夫先生が講師として講義をされた後、生徒たちが真剣に考えるお手伝いをさせていただきました。



## 会員コラム

1

## 三年目を迎えて

立川支部 石川哲嗣

現在、日本に限らず世界ではキャッシュレス化の流れや人手不足解消、労働時間短縮を背景とした無人店舗の導入が進んでいます。レジも無く、現金すら使われていない店舗が世界各国で登場しています。いわゆるAIの導入が進んでいるという事ですね。

今後私たち士業もこのAIやインターネット、そして手続きの簡略化などの影響によって業務が減少していくのでしょう。

私は行政書士事務所を開業して三年が経とうとしていますが、今でもある営業をやるよう心掛けています。それは営業の原点「足で稼ぐ営業」です。私の業務内容に沿った事務所や会社に出向き、対面による営業をかけるということです。最近はあまりみられないようで珍しいのか、結構話を聞いてくれる気がします。

また自治会や老人会、NPO団体などにも積極的に出向くようにしています。

昨今はネットやメールの普及により人と人が対面で話す機会が減り、業務自体も一度も依頼者に会わずともこなすことが出来る業務もあります。

勿論それが現代の人が望むことなのでしょう。

しかし、そんな時代だからこそ私は人と人が会い、コミュニケーションを取ることが必要だと思う。顔を見て話すことにより、その人の思いや気持ちなどネットやメールでは感じ取る事が出来ないことが見えてくる。そうすることにより信頼が生まれ、また新たな業務に繋がるのだと思っています。

# RECRUITMENT

## ソフトボール大会のプレイヤー募集のお知らせ

総務部 入山 康一

日時 平成30年 9月24日(月曜日・祝日)

場所 未定(前は神宮球場外苑)

東京都行政書士会では、毎年秋に各支部対抗のソフトボール大会が開催されています。

去年は残念なことに二回戦で敗退してしまいましたが、今年も勝利できるように頑張っていきたいところです。

参加を希望される先生または補助者の方は下記の入山行政書士事務所にまでご連絡ください。



FAX:042-512-7871

e-mail:iriyama@keieihoumu.info

## 会員コラム

2

## 食と許可申請の向う側

行政書士aフレーム坂本事務所 坂本 英二

濃い緑の木々を横に広々とした直線の道を自転車で走りぬけると、ここ、昭和記念公園では本日催し物がやっているようだ。駅から続く通りを流れる人々の先に、食の催事と謳われた看板があり、その奥には色とりどりの出店が連なっている。

人気店のブースには行列が出来ており、大量に消費されるであろう食欲をそそる食品と笑顔を抱え、満足げな週末の時間である。

良いときが途切れることのないようにと、汗ばむ日差しのなか衛生管理は徹底されているのだろう。調理を行う店舗は飲食店営業許可の申請を保健所に提出しているはずである。喜びの影に危険が隠れているからだ。

「食」はこのようなハレの日にも、日常であるケの日にもついてまわり人間の営みには不可欠なものだ。そのため無数の食べ物に纏わる業種があり、多くの食品関係の許可申請がなされている。

東京都の平成29.4～平成30.3までの食品営業許可件数は9606件ある。この数字は固定施設だけのもので、移動販売は入っていない。けっこうな数である。しかしながら業務に反映されているかといったらどうだろう。

行政書士の花形業務である建設業許可と比較すると比べるまでも無いという事は、残念ながら現実である。たしかに手続きの難易度に差があるという側面は大きく、提出書類の少なさが依頼に繋がらない要因となっている。ただ本当にそれだけだろうか？

建設業同様、飲食店や小売の業界も人出不足が深刻になっている。そのような問題を抱える事業者のニーズに応えられているのか疑問符が付くところだ。営業許可以外の需要もあるのでないか。本当に困っている声をきいたのか。依頼に繋がるベネフィットが与えられているのか、今、一度自分自身に問うべき必要があるようだ。

手続きを売るのではなく、その先の依頼者が持つ「解決すべき根源的な欲求を満たすこと」、それを売るべきだということ。

ふと、そんな事を考えながら、先ほど買った冷めかかった出店の串焼きを頬張った。

## 支部報ペーパーレス化希望の方へお知らせ

この支部報について、様々な事情から紙媒体での配布を望まないという方がおられましたら、広報誌制作委員会へ申し出てください。

申し出先は、下記の行政書士笹本賢治事務所となっております。

TEL:090-4002-3310 e-mail:syoshi.sasamoto@gmail.com

## 新入会員紹介・会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話番号	取扱業務	登録日
今井 幸大 (いまい こうだい)	国立市東1-4-20イーストワン国立2F TOP ONE行政書士事務所	042-574-3900	・建設業許認可 ・入管関係	H30.4.15
芝田 明人 (しばた さやと)	立川市柏4-52-6-201 行政書士事務所 Legal Agent	042-842-3777	・相続信託関係 ・民泊手続き	H30.4.15
立原 均 (たち原 ひとし)	立川市柴崎町2-26-19 めぐみ国際行政書士事務所	042-526-3034	・入管に特化した業務	H30.5.1
堀井 政征 (ほりい まさゆき)	立川市柴崎町2-5-3 SOHOプラザ立川311 行政書士事務所エル プライム	042-842-3583	-	H30.5.15
藤井 喜日孝 (ふじい よしひこ)	国立市柴北3-29-1 藤井行政書士事務所	042-522-2366	-	H30.6.1
熊丸 光男 (くまる みつお)	立川市富士見町6-63- 25NFコーポⅡ205号 熊光行政書士事務所	042-842-3636	-	H30.6.1
高木 正信 (たかぎ まさのぶ)	国立市富士見台4-41-1 -530 高木正信行政書士事務所	042-574-4853	-	H30.6.15
松岡 数憲 (まつおか かずのり)	国立市1-10-23 ファ ミール国立1001 ま つおか行政書士事務所	042-511-1680	-	H30.6.15
高梨 志寿香 (たかなし しずか)	東大和市南街4-10-18 グリーンテラス南街1F 高梨行政書士事務所	042-843-8418	・自動車登録関連 ・建設業許認可	H30.6.15

氏名	事務所所在地 事務所名称	異動内容	年月日
亀井 太	亀井行政書士事務所 武蔵村山市榎2-66-9	大阪会へ単位会変更	H30.5.1
山谷 真一	東大和市高木1-10-11オストベルグ ミヤコ107 山谷行政書士事務所	田無支部へ変更	H30.5.31

# information

## 新入会員研修会について

立川支部では、来たる平成30年8月8日に、新入会員のための研修会を開催いたします。

内容といたしましては、支部長や各理事、さらに入会年数ごとに数人の支部会員による、行政書士になってのこれまでとこれからなどを質疑応答を交えながら語っていくものとなる予定です。

日時 平成30年 8月 8日(水)

場所 三多摩労働会館 (所在地 東京都立川市曙町2-15-20)

参加を希望する、または興味のある方は、下記の入山行政書士事務所までご連絡ください。

FAX:042-512-7871

e-mail:iriyama@keieihoumu.info

## 立川支部懇親会 開催のお知らせ

平成30年度の立川支部における懇親会を開催いたします。支部会員の皆様には是非ご出席いただけますようお願い申し上げます。

日時 平成30年 8月29日(水)

会場 立川ワシントンホテル (立川市柴崎町3-7-16)

## 編集後記

平成30年度最初のこの支部報を編集しているのは、ロシアでサッカーW杯が開幕して、熱戦が繰り広げられている最中です。私もご多分に漏れず毎日がサッカー観戦で寝不足が続いていて、ある意味では早く終わってくれないと健康に支障がありそうで困っています。ほとんどの試合が夜遅くにキックオフという時差に関わらず観戦できるのは、自営業の行政書士だからということもあり、四年目にして初めてこの職業で良かったなあ実感しています。もちろん、行政書士としての仕事が面白いからこの職に就いたのは間違いないので、サッカーのためだけではありません。でも、好きなスポーツ漬けの生活というのもいいものです。ちなみに、つい先日観戦で熱くなったあまりフットサルの練習にいそいそと出掛けていき、熱中症になりかけて仕事ができなくなったのは、私のお客様には内緒でお願いします。(笹本)